

令和元年 5 月 28 日
長崎県土木部砂防課
長崎地方気象台

土砂災害警戒情報への警戒レベルの追記について

長崎県と長崎地方気象台は、令和元年 5 月 29 日から土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表します。

平成 30 年 7 月豪雨における甚大な被害を受け、中央防災会議「平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告書で「様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すこと」が示されました。

これを受け、長崎県と長崎地方気象台は、共同で発表する土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化して伝えるため、下記のとおり土砂災害警戒情報に警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 運用開始日時 令和元年 5 月 29 日 13 時
- 2 警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例 別紙参照

【本件に関する問い合わせ先】

長崎地方気象台 堀田、森 電話：095-811-4862
長崎県土木部砂防課 戸村、古賀 電話：095-820-4788

別紙

警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例

長崎県土砂災害警戒情報 第〇号

令和元年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分

長崎県 長崎地方気象台 共同発表

【警戒対象地域】

長崎市* 雲仙市* 諫早市*

【警戒解除地域】

西海市（江島・平島を除く） 佐世保市（宇久地域を除く）

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

<概況>

降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

<とるべき措置>

避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報「土砂災害」】。崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町から発表される避難勧告等の情報に注意してください。

<補足情報>

市町内で危険度が高まっている区域は、長崎県や気象庁のホームページで確認できます。長崎県「土砂災害危険度情報」、気象庁「大雨警報（土砂災害）の危険度分布」

警戒レベルの追記箇所



警戒対象地域 警戒解除地域

問い合わせ先

095-820-4788(長崎県土木部砂防課)

095-811-4861(長崎地方気象台)